少年自然の家

1. 環

四日市市少年自然の家は、鈴鹿国定公園に指定されてい る鈴鹿山脈の雲母峰(標高 888m)のふもとに位置してお り、四日市市の中心部より西方に約 20km 離れている。眼下 には、伊勢湾全域と伊勢平野、濃尾平野が一望でき、遠く は神島や知多半島等を望むことができる。

敷地面積約 40ha の大半は山林で、そのうちの約 26ha は 「ふれあいの森」と呼ぶ保健休養林に指定され、水沢村有 林であったころからの里山の景観を今に伝えている。

2. 目

当施設は、この豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活 動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験を通 して、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付 けた青少年を育成することを目的として、昭和62年に設置 された社会教育施設である。

3. 教育目標

「自然の中で、自分を磨き、友達の輪を広げよう」 【自然の中で】

感動する心、共生する心を育てる。

感動する心

- ・自然の美しさ・雄大さを感じる。
- 自然の厳しさを感じる。
- 自然のここちよさを感じる。

共生する心

- 自然の恵みを感じる。
- ・自然と調和していく大切さを感じる。

【自分を磨く】

自己判断力、自主性、自律性を育てる。

自己判断力

- ・ 自分で判断して行動する。
- 安全に気を付けて行動する。

自主性

- ・自分から進んで行動する。
- 新しいことに取り組む。
- ・最後まで頑張る。

自律性

- ・自分の役割分担を果たす。
- ・ 自分の行動に責任を持つ。

【友達の輪を広げる】

協調性、思いやりの心を育てる。

- 友達と協力して取り組む。
- ・友達と仲良くする。
- 新しい友達をつくる。

思いやりの心

- 友達の気持ちを大切にする。
- 友達のことを考えて行動する。
- 集団生活のルール・マナーを守る。

4. 運営方針及び事業

(1) 青少年の主体的な体験活動の推進・支援

青少年に自己判断力、自律・協調性を身に付けさせる ため、様々な体験活動を推進するとともに各種団体への 支援に努める。

①主催事業

②自然教室受入れ事業

③各種団体の受入れ事業 ④職員研修事業

⑤各種刊行物の発行

(2) 社会教育と学校教育の連携の推進

学校教育との連携を図るため、施設の特性を生かした プログラムの開発や事業を実施するとともに教職員の 専門性を高める事業の推進に努める。

①自然教室支援

②里山保全事業

③体験活動実技講習会

④関係機関との連携・協力

(3) 家庭教育支援の充実と促進

家庭の教育力を高めるため、家族向けのプログラムの 開発や事業を充実させるとともに、支援の促進に努める。

(4) ボランティアの活用・養成

ボランティアの有効活用を図るため、組織の積極的な 活用と、学校を含む各種団体への支援活動を促進すると ともに、その養成に努める。

①主催事業

②自然教室支援

③受け入れ事業支援

④施設ヘルパー推進事業

⑤リーダー研修受入れ事業 ⑥教育実習受入れ事業

(5) 施設・設備の充実

利用者が主体的に学び、だれもが安心して利用できる よう、施設内の整備に努める。

①ふれあいの森整備

②植物·里山保全活動

③写真資料・書籍の充実 ④施設設備の改修

⑤館内装飾・掲示の工夫



5. 施設の概要

(1) 所在地 四日市市水沢町大谷 1423-2

(2) 主な施設 本館・分館・水沢市民広場(星の広場)

(3) その他の施設 キャンプ場(収容人数 160人)、キャンプファイヤー場、ふれあいの森、野外炊事場

| | 本館 そよかぜ・こもれび | 分館 せせらぎ | 水沢市民広場(星の広場) |
|-------|--|--|--------------|
| 宿泊定員 | 177人 | 101人 | |
| 各 施 設 | 1階-事務室、医務室、会議室 浴室、総合研修館兼体育館等 2階-宿泊室、食堂、リーダー室等 3階-宿泊室、研修室、リーダー室等 | 1 階-研修室、大広間、創作室 乾燥室、リーダー室等 2 階-宿泊室、講義室 リーダー室等 | 芝生広場 |
| 建築面積 | 3, 066 m² | 1, 339 m² | 10, 000 m² |
| 構造 | 鉄筋コンクリート3階建て | 鉄筋コンクリート2階建て | 芝生広場 |
| 建設年度 | 昭和 62 年 | 昭和 48 年 | 平成4年 |
| 建設費 | 9億7,010万円 | 1億7,650万円 | 2億940万円 |

6. 利用について

(1) 利用の約束

①自分のことは自分でします。 ②友達に迷惑をかけません。 ③次に使う友達のことを考えます。

(2) 利用できる人

- ①主催事業への参加者
- ②引率者及び活動計画を有する8名以上の団体

ア 小・中学校 イ 高校・大学 ウ 青少年団体 エ その他の団体

③特に、教育委員会が認めた団体

(3) 休業日

年末年始(12月28日~1月4日)

(4) 使用申請

- ①使用日の10日前までに申請書により申請する。
- ②予約の受付は、使用日に属する月の6カ月前の1日からとする。
- ③28年度の7、8月分は、それぞれ本年度の12、1月に利用抽選会を行う。

(5) 自然教室協力者会議

自然教室への技術指導を行うボランティア組織で、次の技術内容を提供する。

ア 自然観察 イ 登山・ハイキング ウ 野外活動 エ 里山保全活動

(6) 利用状況

| 施設 | 本館・分館 | | キャンプ場 | | 市民広場 | | 利用者内訳 | |
|----|-------|---------|-------|---------|------|---------|---------|---------|
| 年度 | 団体数 | 利用者数 | 団体数 | 利用者数 | 団体数 | 利用者数 | 市内 | 市外 |
| 21 | 169 | 28, 947 | 59 | 2, 685 | 90 | 6, 191 | 28, 393 | 9, 430 |
| 22 | 192 | 31, 837 | 90 | 4, 087 | 129 | 7, 655 | 23, 244 | 12, 701 |
| 23 | 187 | 32, 107 | 106 | 5, 397 | 134 | 14, 218 | 23, 272 | 14, 205 |
| 24 | 191 | 30, 963 | 79 | 4, 038 | 141 | 10, 482 | 21, 132 | 13, 869 |
| 25 | 234 | 33, 081 | 116 | 13, 453 | 151 | 24, 219 | 32, 271 | 14, 263 |
| 26 | 237 | 33, 771 | 157 | 19, 052 | 144 | 33, 295 | 36, 540 | 16, 283 |